

# 環境通信

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎248-1202

ごみの減量化を進めましょう

1人1日当たりごみを548グラム(卵約9個分)出しています

(卵1個を60グラムとした場合)

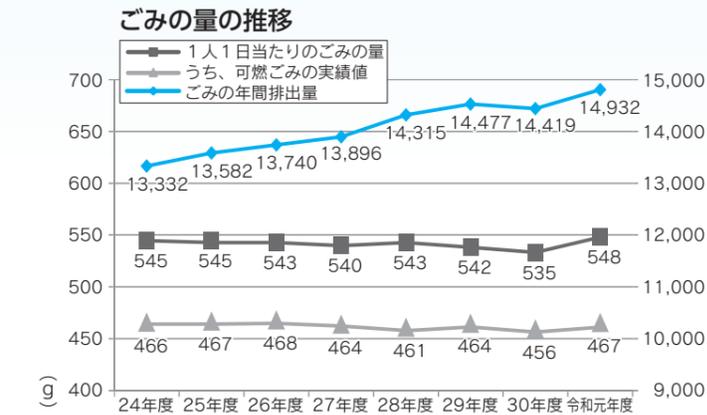
令和元年度のごみの年間排出量は14、932トで、平成30年度より513ト増加しました。原因としては、人口の増加や消費税増税前の買い換えなどが考えられます。

1人1日当たりのごみの量は548gで、平成30年度より13g増えています。可燃ごみだけを見ても1人1日当たり467gで、平成30年度より11g増加しました。

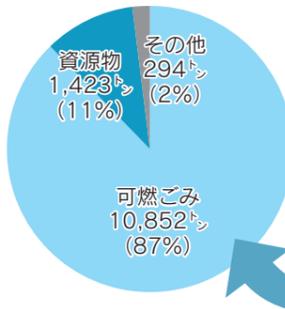
家庭から出るごみの87%は可燃ごみ

可燃ごみには、紙類などの資源物が多く混ざっています。資源物になるものは資源物の袋で出すか、地域の資源物回収団体に引き渡すことで可燃ごみの量を減らすことができます。

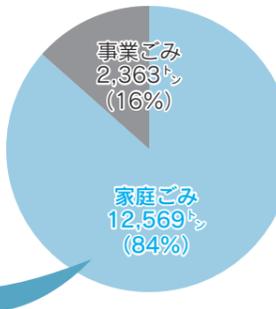
また、家庭から出る可燃ごみの多くは生ごみですが、この生ごみの約80%は水分と言われています。生ごみをそのまま出す前に、ひとしぼりして水切りを行なうなど、手間加えることでごみの量を減らすことができます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



家庭から出るごみの内訳



令和元年度ごみの内訳



レジ袋は有料です

プラスチックは非常に便利な素材ですが、過剰な使用は、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化などを引き起こし、地球環境に悪影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、全国でレジ袋の有料化が始まりました。レジ袋有料化をきっかけにエコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを削減する工夫をしてみましょう。



レジ袋有料化について

くまもと・みんなの川と海づくりデーを中止します

本年度の、くまもと・みんなの川と海づくりデー(河川美化活動は、新型コロナウィルス感染症の拡大を防止するために中止します。美化活動は中止しますが、ふるさとの綺麗な川を健全な姿で次世代へ継承するため、引き続き環境美化に努めましょう。

## お知らせ

### 戦没者のご遺族へ特別弔慰金を支給します

戦没者などの死亡時のご遺族で、令和2年4月1日時点で恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受ける人(戦没者などの妻や父母)がない場合に、第11回特別弔慰金を支給します。

▼支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

▼請求期限 令和5年3月31日(金)

※請求期限を過ぎると請求できなくなりますが、ご注意ください。

▼支給対象 次の順番による先順位の遺族1人

- ①令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者などの父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうか

かにより、順番が入れ替わります。

④①③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥・姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

▼請求に必要なもの 次の①③は必ず必要となります。

- ①身分証明書(運転免許証など)
- ②印鑑(国債の償還の際に使用する印鑑)

※スタンプ印は不可

③令和2年4月1日現在の請求者の戸籍抄本

※請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなどの状況によって、必要な書類が追加される場合があります。

詳細は窓口でご案内いたします。

▼請求窓口

福祉課 社会福祉班  
☎(248)1144

### 特別支援学級・特別支援学校への就学をお考えの保護者へ

例年、小学校の特別支援学級、または特別支援学校への

就学を希望される保護者向けに勉強会などを行なっていますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

小学校の特別支援学級、または特別支援学校へ就学を希望される場合は、左記窓口へご相談ください。

▼ご相談は、福祉・医療関係者などで構成された市教育支援委員会で行ないます。

今後の就学に関わりますので、早めにご相談ください。

▼相談窓口

①特別支援学級に就学希望の場合 就学先の市内小学校

②特別支援学校に就学希望の場合 学校教育課

☎学校教育課 学務指導班  
☎(248)2366

### 新型コロナウイルス感染症の影響で後期高齢者医療保険料の納付が困難な人の減免制度

次のような場合、後期高齢者医療保険料の納付が困難な人は保険料が減免または猶予される場合があります。詳しくは保険年金課へおたずねください。

## 第25回 ウェルネスシティこうしだより

### AGEs・体組成無料測定

ウェルネスシティこうしでは、フィットネスジム コレカラダにてAGEs・体組成測定を無料で行なっています。興味がある人は、この機会にぜひ測定してください。

- ・コレカラダ営業時間 平日 午前10時～午後11時(火曜定休日)
- 土 午前10時～午後7時
- 日祝 午前10時～午後6時
- (終了時間の60分前までにお越しください。)

### よかところウォーキングシステムポイント還元終了と利用期限のご案内

よかところウォーキングシステムの休止(令和2年3月末)により、よかところウォーキングシステムのポイント還元は6月末で終了しました。発券後90日以内はクラッシーノ・マルシェでご利用いただけます。

問い合わせ先 **ウェルネスシティこうし**  
御代志1661-1(ルーロ合志3階) ☎288-5629  
営業時間 平日午前9時～午後3時(火曜除く)  
※定休日が7月から火曜に変更になります  
ホームページ <http://wellness-koshi.jp/>



### 7月は愛の血液助け合い運動の月間です

県では、7月を愛の血液助け合い運動の月間として、広く

死亡し、または重篤な傷病を負った場合

- ・事業または業務の休廃止、著しい損失、失業などにより、被保険者の属する世帯主の収入が著しく減少する場合

☎保険年金課 保険年金班  
☎(248)1275

け合い運動月間として、広く県民の皆さんに献血の呼びかけを行なっています。夏場は長期の休みや暑さにより、献血者が減少することが心配されています。今までに献血の経験がない人も、ぜひ、この機会に献血へのご協力をお願いします。

☎県健康福祉部健康局 業務衛生課  
☎(333)2242